

2.5 水利用と空間利用

(1) 既得用水の状況

神崎川は、平常時に河川浄化のため、摂津市一津屋取水口から、10m³/sの淀川の水が供給されています。現在、神崎川には、工業用水及び、上水、水道水、河川水質常時監視を目的とする許可水利権（国許可・淀川水系としての水利権。河川水質常時監視は府知事許可）がありますが、神崎川下流ブロックでは、大阪市環境保健局による河川水質常時監視による取水が行われているのみとなっています。慣行水利権は、存在していません。

表-2.5.1 神崎川の許可水利権一覧

| 河川名 | 取水位置 | 取水者 届出者 | 種別 | 取水量 (m ³ /s) | 摘要 |
|-------------|-----------------|------------|------|----------------------------|--------------------|
| 神崎川 | 北江口2丁目333番地の1地先 | 西宮市 | 上水道 | 0.136 | 国許可 淀川水系としての水利権 |
| | | 神戸市 | 工業用水 | 1.323 | |
| | 北江口4丁目350番地先 | 尼崎市 | 工業用水 | 1.762 | |
| | 東淀川区南江口1丁目59番地先 | 三島製紙 | 工業用水 | 0.045 | |
| | 東淀川区下新庄4-21 | 大阪市 | 河川水質 | 0.005 | |
| 西淀川区出来島2-8他 | 環境保健局 | 常時監視 | | | |

出典：～ 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画 平成19年2月 大阪府
 ～ 平成13年度 一級河川神崎川外 河川整備基本検討業務委託（神崎川ブロック） 報告書
 平成14年3月 西大阪治水事務所
 部局改編により、平成20年7月現在、大阪市環境局で水質監視に使用。

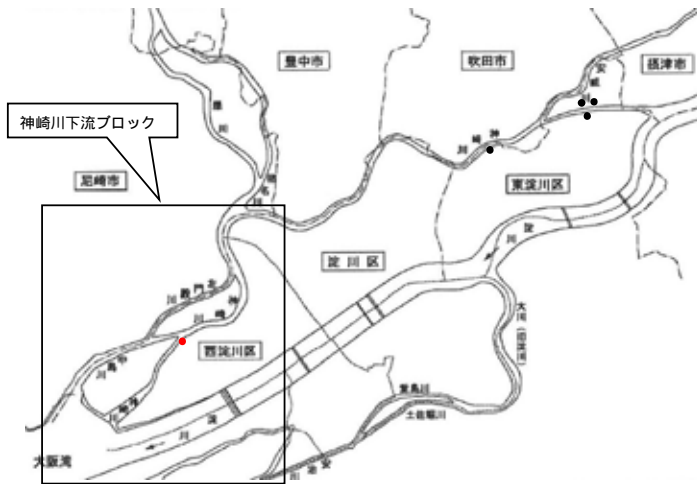


図-2.5.1 許可水利権取水位置図

(2) 河川空間利用

舟運

神崎川では、古くは舟運が盛んでしたが、貞享元年（1684年）の川村瑞賢による安治川開削により、神崎川の舟運は次第に衰退しました。しかし、明治・大正期に、神崎川や大野川（昭和45～47年に埋立てられ、「大野川緑陰道路」となっています：位置は2.2(4)参照）の沿川に近代工場が建設され、燃料や原材料、製品を満載する船が再び往来するようになりました。その後、昭和7年の神崎川改修工事により、護岸整備・浚渫が実施されたことで、船が往来し易くなりました。現在においても、神崎川では、船の往来を見られます。



港湾機能としての利用

神崎川及び中島川河口は、大阪湾に近いので、河岸に荷役施設が設置され、港湾活動が実施されています。



図-2.5.2 荷役施設位置図

高水敷利用

都市を流れる河川の河川区域、特に高水敷は、数少ない自然と触れ合える空間です。

神崎川下流ブロックにおいては、防潮堤により、高水敷へ容易にアクセスできませんが、「なにわ自転車道」や「佃防災船着場」のような、水辺へ近づける施設が整備されています。



図-2.5.3 高水敷の利用状況

アドプト・リバー・プログラム

大阪府では、地域に愛され大切にされる川づくりを目指し、自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」¹を、平成13年7月から開始しています。

神崎川ブロックでは、西淀川区佃2丁目地内(佃ふれあい公園西端～阪神電鉄本線の約250m)で『大阪アドプト・リバー・佃2丁目堤防に緑を』、神崎川中島川合流点付近で『大阪アドプト・リバー・川北』が実施されています。



図-2.5.4 神崎川のアドプト・リバー・プログラム

1: 「アドプト・リバー・プログラム」の「アドプト」とは、「養子にする」という意味。河川を「養子」、参加団体を「里親」に見立てたプログラム。河川管理者(西大阪治水事務所)、参加する地域団体及び、地元市町村(大阪市)の三者で、傘下団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力、分担内容などを定めて協定を結ぶもの。

3. 水害の状況

3.1 過去の被害状況

西淀川区は大阪湾沿岸部に位置するため、洪水による被害に加え、室戸台風をはじめとする高潮被害、地震による津波被害を度々受けてきました。特に、低地であるため高潮による被害が甚大でした。

なお、現在は、河口から旧猪名川付近まで、防潮堤ライン（河口部：OP+8.10m）が昭和47年に概ね完成しています。しかしながら、平成16年の台風18号接近の際に鉄扉を締める事態に至る等、今後も水害発生危険性があり、引き続き、浚渫などの整備を行っていく必要があります。

表-3.1.1 西淀川区に関わる第二室戸台風（昭和36年）までの洪水・高潮・津波被害記録

| 発生年月日 | 西暦 | 災害概要 |
|----------------------|------|--|
| 天平勝宝 5.10.9 | 753 | 摂津大風海溢漂没 560 余人（続日本記） 発生要因：台風による高潮 |
| 弘仁 8.8.20～ 8.9.18 | 817 | 潮暴溢漂没 220 人（大日本史） 発生要因：地震による津波 |
| 仁和 3.8.26 | 887 | 五畿七道諸国大地震海勃起、溺死者無数摂津最甚（大日本史） 発生要因：地震による津波 |
| 正平 15.9.13 | 1360 | 摂津国難波浦海溢死者数百名（大日本史） 発生要因：地震による津波 |
| 文明 7.9.15 | 1475 | 京都大風難波浦及尼崎大潮死亡千余命（分類年代代表） 発生要因：台風による高潮 |
| 弘治 3.9.28 | 1557 | 台風攝津播磨潮溢死亡者多（細川両家記） 発生要因：台風による高潮 |
| 寛文 10.11.5 | 1670 | 大阪台風雨木津川口、四宮川口等潮水溢、123 人溺死 海辺の民家全流出（分類本朝年代記） 発生要因：地震による津波 |
| 寛永 4.10.28 | 1707 | 諸国大地震海、大阪殊甚死者 3 万余人（年代略記） 発生要因：台風による高潮 |
| 宝暦 13.10.9 | 1763 | 大阪船舶損害多（泰平年表） 発生要因：台風による高潮 |
| 安永 3.7.31 | 1774 | 川口の船舶覆没、溺死 1,200 余人（続日本年代一覧） 発生要因：台風による高潮 |
| 安政 1.11.5 | 1854 | 全国強地震海 起木津川、安治川、心斎橋通も巨船漂流死者 2,000 余人、 落橋 19ヶ所、潰家 203（三災録） 発生要因：地震による津波 |
| 明治元年.5.14 | 1867 | 淫雨（梅雨）のため、淀川決壊。加島村・御幣島村・福村・大和田村・佃村・矢倉新田・稗島・蒲田新田・百島新田の堤防決壊。7.14 再度出水。 |
| 明治 4 年.5.18 | 1871 | 高潮。安治川・中津川河口部堤防決壊。矢倉新田、布屋新田水没。 |
| 明治 18 年 6 月下旬 | 1885 | 「枚方切れ」：淀川左岸地域の大洪水。被災は七月初旬におよぶ。 |

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行 西淀川区制七十周年記念事業実行委員会
西大阪の河川 昭和 57 年 3 月 西大阪治水事務所工務課企画課

表-3.1.1 西大阪地域の第二室戸台風（昭和36年）までの洪水・高潮・津波被害記録（つづき）

| 発生年月日 | 西暦 | 災害概要 |
|------------------|------|--|
| 明治 22 年 8 月 13 日 | 1889 | 淀川洪水 |
| 明治 24 年 8 月 16 日 | 1891 | 高潮。新田の堤防決壊。 |
| 明治 29 年 7 月 21 日 | 1896 | 神崎川・淀川洪水。稗島・千船・歌島村に被害。 |
| 明治 29 年 9 月 8 日 | 1896 | 神崎川出水。御幣島・歌島・加島・稗島など浸水。 |
| 明治 36 年 9 月 8 日 | 1903 | 神崎川氾濫。加島堤防決壊。 |
| 大正 6 年 10 月 1 日 | 1917 | 「大塚切れ」：淀川大洪水。西成郡内広域にわたり浸水。 区域全体が泥海と化し、福村で地面を見ることが出来たのは、約一ヶ月後。 |
| 昭和 9 年 9 月 21 日 | 1934 | 「室戸台風」：高潮襲来。区内全域浸水。 西淀川区被害 死者・行方不明者 243 人、重軽傷 505 人 流失・全半壊 516 戸、床上浸水 9,317 戸（淀川南岸の一部含む） |
| 昭和 25 年 9 月 3 日 | 1950 | 「ジェーン台風」：高潮襲来。区内全域浸水。 西淀川区被害 死者・行方不明者 58 人、重軽傷者 1,049 人、罹災者数 543,095 人 全壊 198 戸、流出 143 戸、半壊 8,445 戸、床上浸水 6,130 戸、床下浸水 2,614 戸 |
| 昭和 28 年 9 月 25 日 | 1953 | 「台風 13 号」：淀川洪水。上流京都府下の支川決壊。防災活動によりかろうじて堤防決壊を免れる。 |
| 昭和 36 年 9 月 16 日 | 1961 | 「第二室戸台風」：高潮で神崎川氾濫。大和田・出来島・御幣島地区など床上浸水。 大阪市全体被害 死者 6 人、負傷者 682 人 流失・全半壊 1,726 戸、床上浸水 51,500 戸、床下浸水 54,000 戸 |

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行 西淀川区制七十周年記念事業実行委員会
西大阪の河川 昭和 57 年 3 月 西大阪治水事務所工務課企画課



大塚の堤防決壊箇所（大正6年）

出典：「西淀川区史」平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会

表-3.1.2 大阪湾において発生した主な高潮の記録(昭和年代以降)

| 発生年月日 | 台風名 | 大阪の 低気圧 (mb) | 大阪の平均最大風速 | | 大阪の 最大瞬間 風速 (m/s) | 大阪の 総降雨量 (mm) | 大阪の 高潮潮位 (0.P.m) | 大阪の 潮位最大 偏差 (m) |
|-----------------|---------------|--------------------|----------------------|------------|----------------------------|---------------------|------------------------|--------------------------|
| | | | 速度 (m/s) | 風向 | | | | |
| S8.9.4 | 第 3307 号 | 986.1 | 18.6 | WSW | - | 5.9 | 2.58 | - |
| S8.10.20 | 屋島丸台風 | 985.6 | 13.0 | S | - | 71.7 | 2.64 | - |
| S9.9.21 | 室戸台風 | 954.4 | 欠測 (48.4) | S | 60.0 | 22.3 | 4.50 | 2.92 |
| S12.9.11 | 第 3706 号 | 984.8 | 14.5 | SW | 22.8 | 44.5 | 2.70 | - |
| S13.9.5 | 第 3805 号 | 984.8 | 13.2 | SE | 19.0 | 18.9 | 2.66 | - |
| S19.9.17 | 第 4416 号 | 986.0 | 18.6 | SW | 21.8 | 53.3 | 2.80 | - |
| S20.9.18 | 枕崎台風 | 981.1 | 19.0 | S | 22.5 | 3.2 | 3.20 | - |
| S25.9.3 | ジェーン台風 | 971.3 | 28.1 | S | 44.7 | 64.7 | 3.85 | 2.37 |
| S26.10.15 | ルス台風 | - | 15.7 | WSW | 24.0 | 3.2 | 2.95 | 1.04 |
| S28.9.25 | 第 5313 号 | 977.1 | 22.0 | NNW | 28.9 | 176.1 | 2.62 | 0.30 |
| S34.9.26 | 伊勢湾台風 | 956.1 | 28.9 | NE | 27.4 | 58.8 | 2.54 | 0.83 |
| S36.9.25 | 第二室戸台風 | 937.3 | 33.3 | SSE | 33.3 | 44.2 | 4.12 | 2.45 |
| S39.9.25 | 第 6420 号 | - | 19.0 | SSW | 31.7 | 41.4 | 3.72 | 1.83 |
| S40.9.10 | 第 6523 号 | - | 17.3 | S | 33.1 | 60.6 | 3.19 | 2.16 |
| S47.9.16 | 第 7220 号 | 971.5 | 23.2 | N | - | 117.5 | 2.87 | 0.90 |
| S50.8.23 | 第 7506 号 | 977.0 | 18.9 | SW | - | 114.5 | 3.24 | 1.12 |
| S54.9.30 | 第 7916 号 | 972.0 | 17.6 | WNW | - | 83.5 | 3.04 | 1.34 |
| S58.9.24 | 台風 10 号 | 993.5 | 7.8 | NE | 13.1 | 239.5 | 3.91 | 0.59 |
| H11.9.13 | 台風 16,18 号 | 997.9 | 12.1 | SSW | 26.8 | 43.5 | 4.21 | - |

太字は、昭和年代の主要 3 洪水。

出典：

S8～S54：西大阪の河川 昭和 57 年 3 月 西大阪治水事務所

S58～H11：気象要覧及び、潮位観測

3.2 主要洪水の概要

(1) 昭和 9 年 9 月洪水(室戸台風)

室戸台風は 1934 年(昭和 9 年)9 月 21 日午前 5 時頃に高知県室戸岬付近に上陸し、西日本を中心に大きな被害を与えました。気圧 954.4mb、最大瞬間風速 60m、大阪港潮位 4.50m を記録しました。大阪市全域では、死者・行方不明者 990 人、建物の全半壊・流出 4,236 戸の甚大なものとなり、この台風被害を契機として、高潮対策事業が本格的に着手されることとなりました。西淀川区では、死者・行方不明者 243 人、重軽傷者 505 人、建物の全半壊・流出 516 戸、神崎川の氾濫により、中島・西島・百島・布屋・大和田・佃の各町で工場・住宅が全半壊・浸水など多くの被害を受けました。

表-3.2.1 室戸台風による被害

| 項目 | | 西淀川区 | 大阪市 | 備考 |
|-------|----------|---------|---------|--|
| 建物の被害 | 全半壊・流出 | 516 戸 | 4,236 戸 | 香裏校 全壊 野里・大和田第一・姫島校 半壊 佃・福・川北・柏里校 大破 |
| | 床上浸水 | 9,317 戸 | | 淀川南岸の一部を含む |
| 人的被害 | 死者・行方不明者 | 243 人 | 990 人 | |
| | 重軽傷者 | 505 人 | | |

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行 西淀川区制七十周年記念事業実行委員会

室戸台風で被災したが流出をまぬがれた民家



室戸台風により破壊された西島町中堤防



出典：「西淀川区史」平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会

(2) 昭和 25 年 9 月洪水 (ジェーン台風)

ジェーン台風は、1950 年に主に強風により近畿地方や四国地方などに大きな被害を与えました。8 月 30 日に、硫黄島の南西海上で台風 28 号発生。その後、9 月 3 日 10 時に徳島県日和佐町 (現：美波町) 付近に上陸し、台風は淡路島付近を通過、12 時頃神戸市垂水区付近に再上陸しました。その後、若狭湾へ抜け、日本海を北東に進み、9 月 4 日 4 時頃、北海道渡島半島南端に再上陸。台風は北海道を縦断し、オホーツク海へ抜けました。最大中心気圧は 940mb、最大風速 50m/s の台風でした。

大阪市全域では、死者・行方不明者 221 人、重軽傷者 18,573 人、建物の全半壊・流出 46,405 戸の甚大な被害となりました。このように被害が甚大になった背景として、戦前より始まっていた地盤沈下も要因の一部と考えられます。

西淀川区では、死者・行方不明者 58 人、重軽傷者 1,049 人、建物の全半壊・流出 8,786 戸、佃・出来島・大和田・中島などの各町が浸水し、水が引くまで約 1 ヶ月半要しました。

表-3.2.2 ジェーン台風による被害

| 項目 | | 西淀川区 | 大阪市 |
|------|----------|----------|----------|
| 建物被害 | 全壊 | 198 戸 | 46,405 戸 |
| | 流出 | 143 戸 | |
| | 半壊 | 8,445 戸 | |
| | 床上浸水 | 6,130 戸 | |
| 人的被害 | 床上浸水 | 2,614 戸 | |
| | 死者・行方不明者 | 58 人 | 221 人 |
| | 重軽傷者 | 1,049 人 | 18,573 人 |
| | 罹災者数 | 71,992 人 | |

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会

表-3.2.3 ジェーン台風後の区内排水状況

| 地区名 | 水深 (cm) | 当初水深 (cm) | 排水完了予定 |
|-----|---------|-----------|----------|
| 佃島 | 30 | 110 | 9 月 11 日 |
| 出来島 | 50 | 240 | 9 月 18 日 |
| 大和田 | 70 | 150 | 9 月 18 日 |
| 福 | 30 | 60 | 9 月 14 日 |
| 姫島 | 60 | 110 | 9 月 18 日 |
| 中島町 | 60 | 240 | 9 月 20 日 |
| 大野町 | 50 | 190 | 9 月 14 日 |
| 西島町 | 60 | 240 | 9 月 18 日 |

備考) 昭和 25 年 9 月 8 日午前 10 時現在大阪市調査
出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会



図-3.2.1 ジェーン台風の浸水区域図

出典：大阪湾高潮対策協議会第 1 回資料 (H19.7)



国道 2 号

出典：「近畿水害写真集」(昭和 56 年 10 月)
近畿地方建設局河川部監修

(3) 昭和 36 年 9 月洪水 (第二室戸台風)

第 2 室戸台風は、1961 年 9 月 16 日、高知県室戸岬に上陸し、主に近畿地方に大きな被害を与えました。室戸台風とほとんど同じ進路を取って紀伊水道を北上し、阪神地方に上陸しました。

9 月 8 日、マーシャル諸島近海で発生し、9 月 12 日に中心気圧 888mb まで発達して 9 月 14 日に沖縄の南東海上で転向し、9 月 15 日に奄美大島を通過して名瀬で最低海面気圧 918.0mb を観測しました。その後、9 月 16 日 9 時過ぎに室戸岬西方に上陸し、中心気圧 925 mb、最大風速 66.7 m/s、最大瞬間風速 84.5 m/s 以上を観測しました。13 時過ぎには、兵庫県尼崎市と西宮市の間に再上陸し、日本海沿岸を北北東へ進んでホーツク海で温帯低気圧となりました。

大阪湾の潮位は OP+4.12m に達し、大阪市では、西大阪を中心に、死者 6 人、負傷者 682 人、建物の全半壊・流出 1,726 戸、床上浸水約 51,500 戸、床下浸水約 54,000 戸の甚大な被害となりました。

西淀川区では、神崎川が氾濫し、大和田・出来島・御幣島ではほとんどの家屋が床上浸水の被害を受けました。

表-3.2.4 第二室戸台風による被害

| 項目 | | 大阪市 |
|------|--------|------------|
| 建物被害 | 全半壊・流出 | 1,726 戸 |
| | 床上浸水 | 約 51,500 戸 |
| | 床下浸水 | 約 54,000 戸 |
| 人的被害 | 死者 | 6 人 |
| | 負傷者 | 682 人 |

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会



図-3.2.2 第 2 室戸台風の浸水区域図

出典：大阪湾高潮対策協議会第 1 回資料 (H19.7)



国道 2 号付近

出典：西淀川区史 平成 8 年 3 月 15 日発行
西淀川区制七十周年記念事業実行委員会



西淀中学校舎へ避難した人びと

4 地震被害

西淀川区を含む西大阪地域は、太古の昔は海であり、「難波江」とよばれていました。淀川などにより、長い年月をかけ、土砂を堆積させ、いくつかの州ができあがり、「なにわの八十島」を形成、その後「新田開発」と「埋め立て工事」により現在の地形が形成されました。

このように形成された地盤は地震に弱く、平成7年の阪神淡路大震災では、西淀川区においては、人的な被害は無かったものの、液状化により、神崎川堤防などの施設被害が多数発生しました。

大阪府では、これを契機に「地震防災アクションプログラム」を策定し、震度4及び5で不安定な区間を平成22年までに完了させることを当面の目標として、計画的に耐震対策事業を推進しています。

表-4.1 阪神・淡路大震災の被害概要

| 区分 | | 単位 | 西淀川区 | 大阪市全体 | 適用 | |
|------|---|--------------------|----------------------|-------|---|--------|
| 人的被害 | 死者 | 人 | 0 | 17 | 平成9年1月31日現在 | |
| | 負傷者 | 人 | - | 357 | 平成9年1月31日現在 | |
| 家屋被害 | 全壊 | 棟数 | 棟 | 47 | 平成9年1月31日現在 | |
| | | 世帯数 | 世帯 | 54 | | 248 |
| | 半壊 | 棟数 | 棟 | 916 | | 2,145 |
| | | 世帯数 | 世帯 | 1,122 | | 3,110 |
| | 一部損壊 | 棟数 | 棟 | 4,621 | | 17,091 |
| | | 世帯数 | 世帯 | 5,909 | | 21,656 |
| 施設被害 | ライフライン | 配水管 | 箇所 | 74 | 平成6年3月31日現在（上水道・工業用水適合算値） | |
| | | 給水装置 | 箇所 | - | 西淀川区は、図-5.1.2参照。 | |
| | | 電力施設 | 箇所 | - | 8 西淀川区では御幣島変電所が被災。送電設備被害（市内全数：送電線5箇所、配電設備（電柱）439本など）は、西淀川区で多数見られた。 | |
| | 公共土木施設 | ガス管内への流入水による供給停止 | 戸 | 1,619 | 6,179 大阪市内の導管の被害箇所数 1,082箇所 | |
| | | 下水道施設 下水処理場、抽水所 | 箇所 | - | 20 簡易二抽水所、大野下水処理場に被害。その他、下水管の破損、土砂流入が多く見られた。 | |
| | | 道路 | 箇所 | - | 532 舗装道路の亀裂・陥没・隆起・その他の合算値。 | |
| | | 橋梁 | 箇所 | 7 | 21 千船大橋、千北橋、中島小橋、高島橋、城島小橋、城島橋取付高架橋、左門小橋 | |
| 河川施設 | 西淀川区のみ ・被災箇所数：12箇所 （災害査定件数。防潮堤など被災） ・復旧費用：46億円 | | 西大阪治水事務所 神崎川出張所内資料より | | | |

出典：阪神・淡路大震災の記録 大阪市 平成9年3月



図1丁目左門川左岸の復旧工事

出典：「西淀川今昔写真集」（西淀川区政70周年記念）
西淀川区制70周年記念事業実行委員会



図-4.1 配水管被害位置図



図-4.2 給水装置被害状況図



図-4.3 橋梁被害位置図

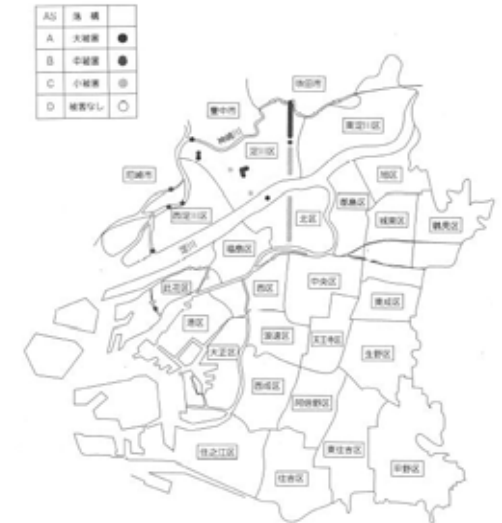


図-4.4 被災橋梁の被害度

図-4.1~4 出典：阪神・淡路大震災の記録 大阪市 平成9年3月

○ 防災船着場

防災船着場は、大地震などの災害時において、陸上輸送に代わり、河川を利用した緊急物資の輸送と物資の荷役、人員の輸送を円滑に行うために、背後に多くの住民が生活する都市河川に整備するものです。また、災害時のみならず、平常時においても、地域住民にとって身近なまとまりのある河川空間として、水辺に親しむことができ、お祭りやイベントなどでの利用、防災教育、防災訓練の場として利用できるような場を提供するものです。神崎川下流ブロックでは、整備済の「佃防災船着場（佃ふれあい公園）」と整備中の「西島防災船着場」があります。

| | 高浜 | 橋本 | 三箇 | 佃 | (仮)西島 (計画中) |
|-------|---------------------|----------------------|----------|---------|------------------------------------|
| 所在地 | 吹田市 | 吹田市 | 大阪市淀川区 | 大阪市淀川区 | 大阪市淀川区 |
| 整備延長 | L=259.2m | L=228.9m | L=572.0m | L=58.5m | L=330m |
| バース数 | 2 | 2 | 3 | 5 | 4 |
| 対象船舶 | 500RT～400 RT 船台船 | — | — | — | 貨物船 1000RT 500RT-4000RT 船 台船 |
| 広域避難地 | 中の島公園周辺 | アマニテツ江野 | 新大塚駅北側 | 佃地区 | 中島地区 出雲島地区 |
| 緊急交通路 | 府道大塚高槻線 都道 479 号 | 国道 423 号 国道 479 号 | 国道 176 号 | 国道 2 号 | 国道 43 号 阪神高速河原筋 |
| 整備年度 | H9～H15 | H12～H14 | H14～H15 | H12～H15 | H17～ |

神崎川を活用した防災ネットワークについて

◆防災船着場の整備目的
防災船着場は、大地震などの災害時において、陸上輸送に代わり、河川を利用した緊急物資の輸送と物資の荷役、人員の輸送を円滑に行うために、背後に多くの住民が生活する都市河川に整備するものです。
また、災害時のみならず、平常時においても、地域住民にとって身近なまとまりのある河川空間として、水辺に親しむことができ、お祭りやイベントなどでの利用、防災教育、防災訓練の場として利用できるような場を提供するものです。

◆神崎川の防災船着場
一級河川神崎川では、西大阪治水事務所が主体となって、合計5箇所の防災船着場が整備されています（一箇所整備中）。
神崎川下流左岸（城島橋下流左岸）の船着場は、上流船着場への緊急物資積み替え基地としての機能としても役割を担い、大型の貨物船も積替できます。



5. 河川の整備状況

(1)河川改修の歴史

西淀川区は、「摂津水所」とよばれる低湿地帯に位置し、淀川と神崎川に囲まれている上、神崎川は土砂の堆積により河床が高い天井川であった。江戸時代中期まで、沿川の土地は、川の水面より低いため、洪水が起こると容易に排水せず、一帯の住民は、多大な被害を受けていました。

そのため、延宝6年(1678年) 毎年のようにおきる水害を絶つため、西淀川区で初めての本格的な開削工事となる「中島大水道」の整備に着手しました。

「中島大水道」は、工事費の一切を農民負担による「百姓普請」であったが、着工後わずか50日間で完成したといわれています。

その後、明治8年にオランダ人技師デ・レーケによる「淀川改修事業」があり、明治11年には、神崎川の付け替えが行われました。

戦後には、ジェーン台風、第二室戸台風の被害を契機とする「高潮対策事業」により防潮堤が築かれ、現在の神崎川に至っています。

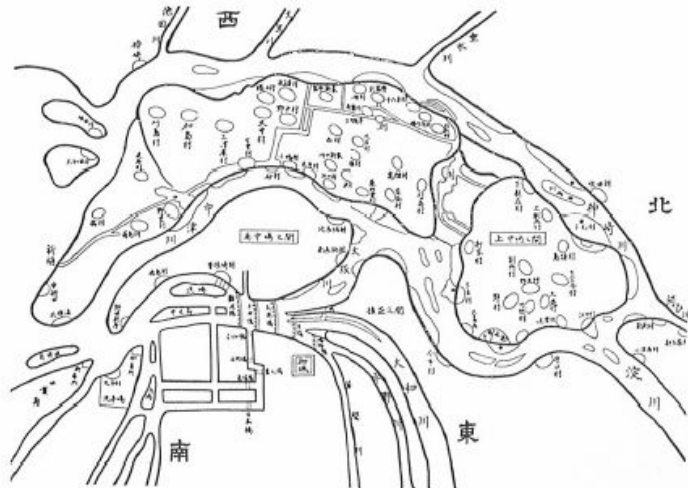


図-5.1 中島大水道古図写(東淀川農協蔵)

出典：西淀川区史



図-5.2 中島大水道跡

出典：大阪の川 大阪平野の生いたちと河川

左門殿川の改修

元和3年(1617年)尼崎城主「戸田左門氏鉄」が、この地の水害を防ぐために改修しました。領民がその徳を偲び、氏名に殿を付けて「左門殿川」となった、といわれています。

(参照)「西淀川区史」平成8年3月15日発行
西淀川区制七周年記念事業実行委員会

(2)河道の変遷

古代の大阪地域は、生駒山から千里山丘陵付近まで、「難波江」と呼ばれる海でした。それ以降、淀川や大和川などの土砂が堆積していくつかの州ができ、「なにわの八十島」を形成しました。

その後、埋め立による造成や新田開発が行われ、それに伴う堤防などの治水事業も行われました。

延宝6年(1678年)に「中島大水道」の整備、明治11年に神崎川の付け替えにより、ほぼ現在の河道形状が形成されました。

戦後に撮影された空中写真を見れば、神崎川などの平面線形には、変化がありませんが、大野川の埋め立て(昭和46年~平成2年の間)や、国道43号・阪神高速道路の整備など、周辺地域の変化が伺えます。



図-5.3 古代畿内要図

出典：大和川河川事務所ホームページ、ただし部分引用



[明治43年に中津川の一部を利用した新淀川開削が完成し、その後淀川に名称変更、また、左門殿川はその後改修されて現河道となる]

図-5.4 明治19年の地形

出典：大阪市立図書館所蔵「大日本帝国陸地測量図」より



図-5.5 平成12年の地形

国土地理院2万5千分の1地形図



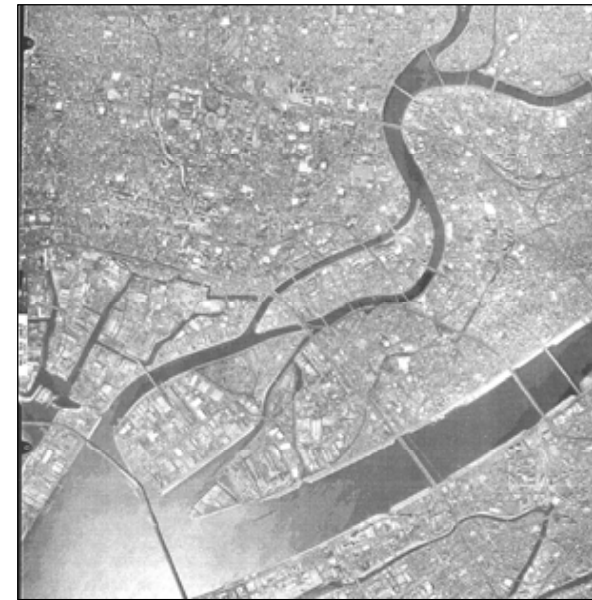
昭和 20 年代 (米軍撮影)



昭和 46 年 (1971 年) (国土地理院撮影)



平成 2 年 (1991 年) (国土地理院撮影)



平成 13 年 (2001 年) (国土地理院撮影)

図-5.6 神崎川下流ブロックの河道の変遷 (戦後~平成年代撮影の空中写真)

(3)河川改修事業

治水事業の沿革

神崎川の河川改修工事は、昭和初期の左門殿川への分派工事から着手され、戦前の室戸台風（昭和 9 年 9 月）、戦後のジェーン台風（昭和 25 年 9 月）第二室戸台風（昭和 36 年 9 月）等の著名な高潮・洪水による被害のたびに復旧工事が行われてきました。

昭和 25 年には、東海道本線より下流において、中小河川神崎川改修工事に着手、昭和 36 年 9 月の第二室戸台風による甚大な被害により、高潮対策緊急3ヵ年計画が策定され、堤防の嵩上げを優先して工事が実施されました。

昭和 40 年度には第二次治水事業5ヵ年計画を策定、高潮対策事業として、出来島水門、西島閘門をはじめとする防潮水門 10 水門を設置、昭和 46 年以降は、内水排除対策にも着手し、旧猪名川水門（豊中市管理）などの排水機場が設置されました。

また、西大阪地域では、地盤が弱いこともあり、耐震補強工事を昭和 48 年度より実施していましたが、平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機に基準を見直し、地震に対しても堤防・護岸が安全に機能できるよう再補強を行っています。

なお、神崎川下流部は、国直轄河川（猪名川）合流部下流部を大阪府・兵庫県で管理、整備している特異な区間です。

大阪府では、神崎川の洪水対策として、全体計画（平成 9 年 11 月、治水安全度 1/40）に基づき、主に河床掘削を実施しています。

表-5.1 神崎川の治水事業の沿革（つづき）

| 年 | 項 目 |
|----------|--|
| S.35 | ・地盤沈下ピークに達する ・治水事業5ヵ年計画スタート（S35～39） ・高潮対策事業に大阪地区が採択 |
| S.36.9 | ○第二室戸台風襲来・・・甚大な被害を受ける ・高潮対策緊急3ヵ年計画発足・・・第二室戸台風の被害を復旧 ・防潮堤・・・22.7km ・橋梁打上・・・1ヵ所 |
| S.39 | ・高潮対策緊急3ヵ年計画完成 |
| S.40 | ・第二次治水事業5ヵ年計画スタート ・大阪高潮対策恒久計画を策定 |
| S.41.11 | ・旧猪名川水門完成 ・左門殿川、神崎川の阪神西大阪線より東海道線間、天竺川下流部の防潮堤嵩上工事に着手 |
| S.42 | ・旧猪名川ポンプ場の建設に着手 ・左門殿川、中島川、神崎川の阪神西大阪線より下流部の防潮堤嵩上工事に着手 ・万国博関連事業として高潮対策事業を促進 ・防潮鉄扉（神崎大橋、阪神本線等）の建設 ・神崎川の低水路工事に着手 |
| S.42.7.8 | ○北摂豪雨により北大阪地域被害甚大 |
| S.43 | ・神崎川大吹橋下流部の防潮堤嵩上工事に着手 |
| S.44.2.6 | ・中小河川改修事業安威川全体計画認可（44.2.1 阪治発第54号） ・旧猪名川ポンプ場部分竣工 ・出来島水門改築完成 |
| S.45 | ・モスリン橋、辰巳橋、中島大橋及び出来島大橋の嵩上完成 |
| S.46.12 | ・神崎川嵩上工事に着手 ・淀川工事実施基本計画策定 |
| S.47 | ・阪神本線の嵩上工事に着手。神洲橋の嵩上完成 ・東海道線上神崎川橋梁の改築工事に着手 ・河川汚濁対策浚渫事業が河川浄化事業となる（神崎川等継続） |
| S.48 | ・旧猪名川ポンプ場完成（40m ³ /s） ・神崎川上流部の低水路工事概成 ・神崎川河道整備事業に採択 |
| S.49 | ・中島川の改修工事に着手 |
| S.52 | ・阪神本線の嵩上工事が完成 ・第五次治水事業5ヵ年計画スタート（S52～56） |
| S.54 | ・猪名川流域が総合治水対策特定河川事業に採択 |
| S.56 | ・神崎橋嵩上工事が完成 |
| S.57 | ・第六次治水事業5ヵ年計画スタート（S57～61） |
| S.62 | ・神崎橋上流部嵩上工事に着手 ・第七次治水事業5ヵ年計画スタート（S62～H3） |
| S.63 | ・神崎川上流部嵩上工事概成 ・河道整備促進事業採択 |

表-5.1 神崎川の治水事業の沿革

| 年 | 項 目 |
|---------|---|
| S.7～17 | ・神崎川本川（河口～藻川合流点）、同派川及び左門殿川の改修に着手 S17年完成（工費約400万円） |
| S.9.9 | ○室戸台風により数箇所堤防決壊・崩壊が発生 |
| S.9～10 | ・室戸台風による被害の復旧工事（L=6,100m） [下流部地盤沈下進行・・・堤防計画高維持できず] |
| S.19～21 | ・3ヵ年計画・・・神崎川下流地帯防災事業 [神崎川本川、同派川、左門殿川等の堤防嵩上工事] |
| S.25.9 | ○ジェーン台風襲来・・・高潮被害激甚 |
| S.25～34 | ・中小河川神崎川改修工事に着手・・・東海道本線より下流 ・全体事業費・・・12.5億円 防潮堤・・・12.8km 排水施設・・・2ヶ所 橋梁打上・・・2ヶ所 ・河口部堤防高0.P.+6.50mとし、上流へ逆勾配 ・防潮鉄扉、排水ポンプによる防潮方式を採用 |
| S.30.12 | ・猪名川改修計画の改訂により阪急神戸線まで事業区域を延長 （藻川合流点計画を0.P.+5.75mに変更） |
| S.33 | ・神崎川中・下流部、工業用水法による地下水汲み上げ規制を実施 |
| S.34 | ・神崎川河川汚濁対策浚渫事業に着手 |

出典：神崎川全体計画書 大阪府

浚渫工事

神崎川では、主に「洪水対策」のため、昭和52年以降定期的に土砂の浚渫工事を行っています。

表-5.4 土砂浚渫量の経年変化

単位：m³

| 年度 | 神崎川 | | | 中島川 | | | 左門殿川 | | | 西島川 | | | 合計 | | |
|-----|---------|--------|---------|---------|------|---------|--------|------|--------|------|------|----|---------|--------|---------|
| | 洪水対策 | 航路維持 | 小計 | 洪水対策 | 航路維持 | 小計 | 洪水対策 | 航路維持 | 小計 | 洪水対策 | 航路維持 | 小計 | 洪水対策 | 航路維持 | 計 |
| S59 | 52,954 | 3,659 | 56,613 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 52,954 | 3,659 | 56,613 |
| S60 | 46,266 | 1,295 | 47,561 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46,266 | 5,069 | 51,335 |
| S61 | 31,486 | 1,733 | 33,219 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31,486 | 1,733 | 33,219 |
| S62 | 33,734 | 3,579 | 37,313 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,734 | 3,579 | 37,313 |
| S63 | 9,697 | 6,964 | 16,661 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,697 | 6,964 | 16,661 |
| H1 | 67,352 | 3,876 | 71,228 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 67,352 | 3,876 | 71,228 |
| H2 | 142,089 | 16,043 | 158,132 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,991 | 2,991 | 142,089 |
| H3 | 70,919 | 12,598 | 83,517 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,196 | 5,196 | 70,919 |
| H4 | 36,795 | 3,173 | 39,968 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,993 | 5,993 | 36,795 |
| H5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,048 | 6,048 | 6,048 |
| H6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,196 | 5,196 | 5,196 |
| H7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,518 | 2,518 | 2,518 |
| H9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,272 | 1,272 | 1,272 |
| H11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,181 | 2,181 | 2,181 |
| H12 | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50,000 |
| H13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H14 | 8,161 | 0 | 8,161 | 45,689 | 0 | 45,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 53,850 |
| H15 | 0 | 0 | 0 | 58,929 | 0 | 58,929 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58,929 |
| H16 | 0 | 0 | 0 | 62,963 | 0 | 62,963 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 62,963 |
| H17 | 63,459 | 0 | 63,459 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 63,459 |
| H18 | 39,658 | 3,596 | 43,254 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39,658 |
| H19 | 50,046 | 0 | 50,046 | 0 | 0 | 0 | 26,736 | 0 | 26,736 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,782 |
| 合計 | 702,616 | 56,516 | 759,132 | 167,581 | 0 | 167,581 | 26,736 | 0 | 26,736 | 0 | 0 | 0 | 896,933 | 91,685 | 988,618 |

出典：西大阪治水事務所 神崎川出張所 資料



図-5.9 浚渫工事概要図（平成20年3月末現在）

資料：西大阪治水事務所 神崎川出張所

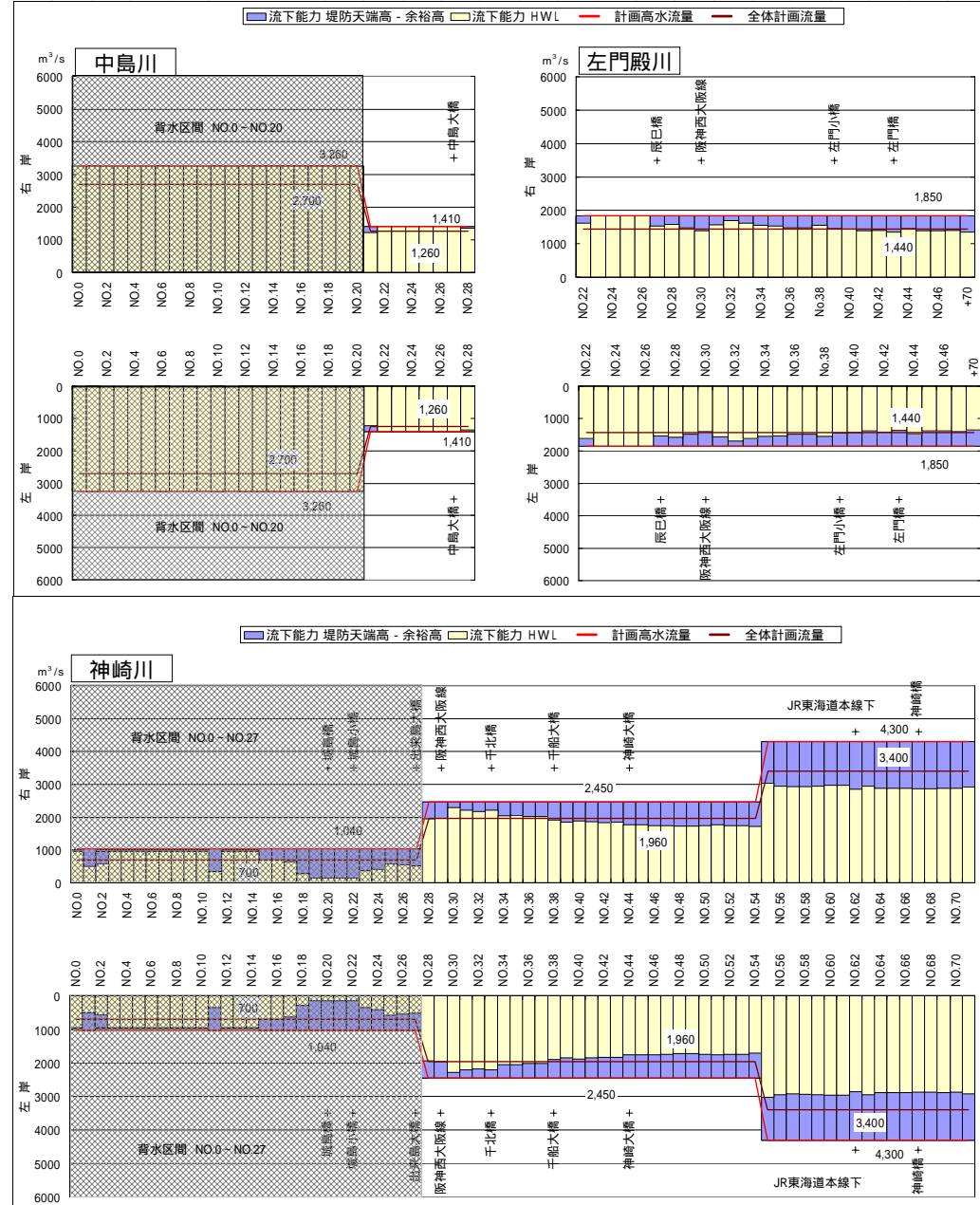
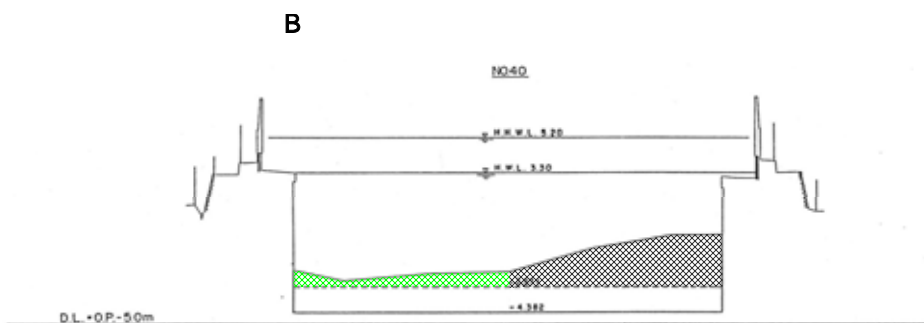
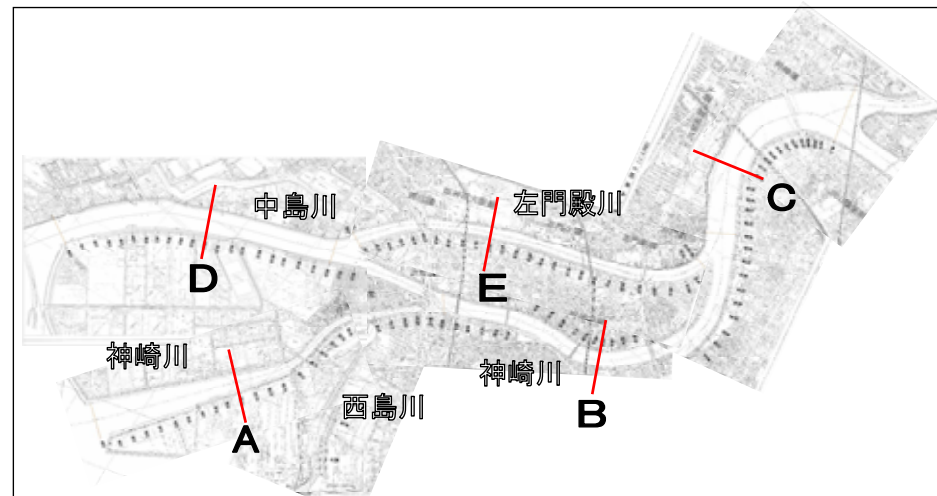
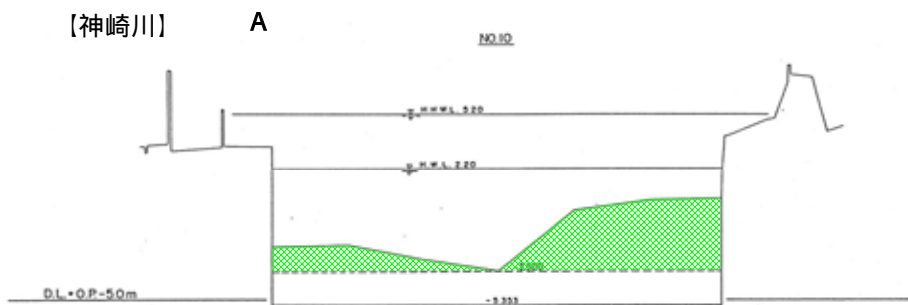


図-5.10 流下能力図（神崎川、中島川、左門殿川）



実際には、護岸際 3m 程度は、浚渫せずに残しています

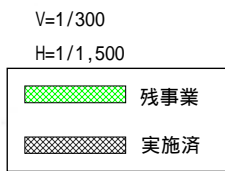
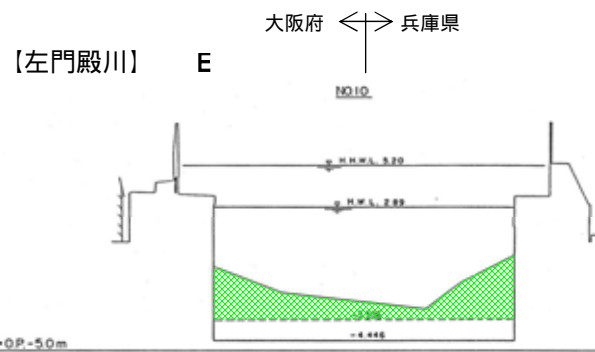
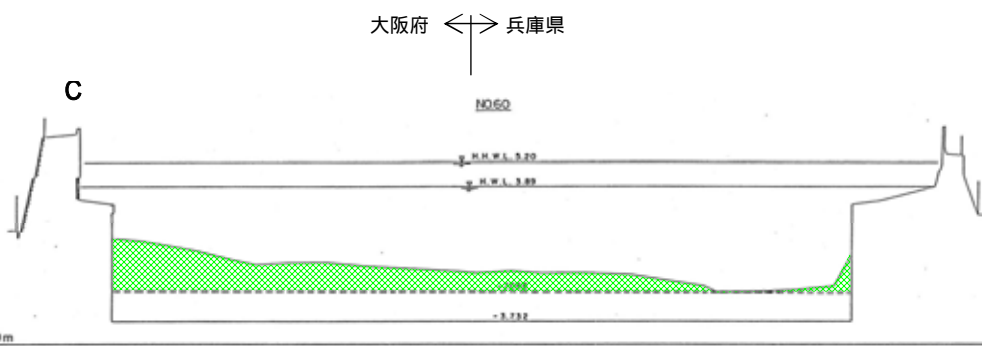
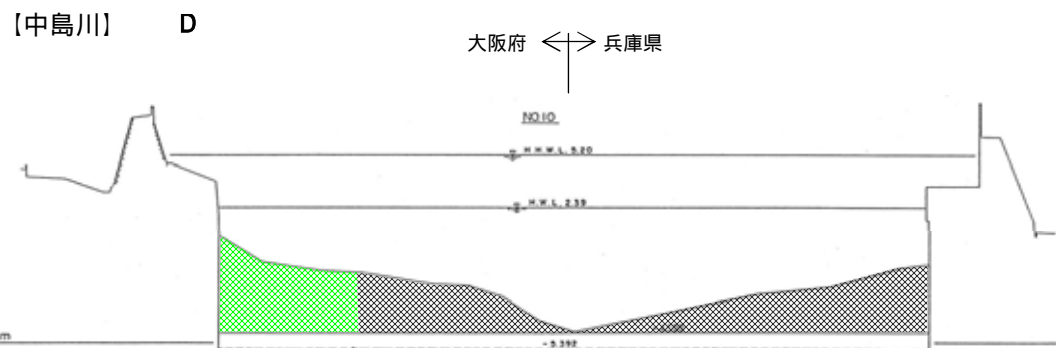


図-5.11 浚渫工事横断面

鉄扉・防潮扉

神崎川下流ブロックでは、鉄扉・防潮扉といった暫定的な処置により、当面の安全度を確保している箇所があります。

表-5.5 鉄扉・防潮扉一覧

| 河川名 | 名称 | 型式 | 扉体 | | | |
|----------|-----------|-------------|-------|-------|-------|--------|
| | | | 長 (m) | 巾 (m) | 高 (m) | 重量 (t) |
| 左門殿川 | 左門橋左岸防潮鉄扉 | 油圧走行引戸式 | 23.4 | 1.20 | 4.40 | 40.3 |
| 神崎川 | 神崎大橋右岸防潮扉 | | 23.4 | 1.20 | 2.40 | 19.9 |
| | 神崎大橋左岸防潮扉 | | 22.3 | 1.20 | 3.33 | 28.8 |
| | 千船大橋右岸防潮扉 | アルミ製手動走行引戸式 | 11.5 | 0.90 | 1.00 | 2.9 |
| | 千船大橋左岸防潮扉 | | 11.5 | 0.90 | 1.00 | 2.9 |
| | 大和田船溜防潮扉 | | 7.6 | 0.70 | 2.10 | 2.2 |
| | 千北橋右岸防潮扉 | | 13.4 | 1.00 | 1.35 | 3.9 |
| | 千北橋左岸防潮扉 | 10.5 | 0.80 | 1.00 | 2.6 | |
| 中山鋼業防潮角落 | 民間鉄扉 | 鋼製角落 | 4.35 | 0.25 | 1.40 | 1.5 |
| 合同製鐵防潮鉄扉 | | 手動走行引戸式 | 6.66 | 0.60 | 4.62 | 11.8 |

出典：西大阪治水事務所 神崎川出張所 ホームページ



図-5.12 鉄扉・防潮扉設置箇所位置図

出典：西大阪治水事務所 神崎川出張所 ホームページ



神崎大橋左岸防潮扉 (国道2号鉄扉)



千北橋左岸防潮扉 (アルミ防潮扉)

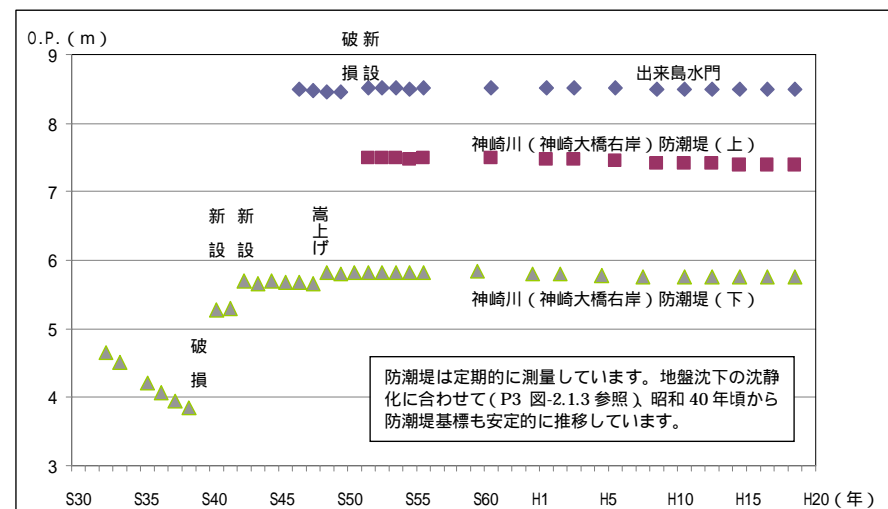


図-5.13 防潮堤基標等経年変化図

データ：平成19年度 一級河川神崎川外 防潮堤基標水準測量委託 大阪市西淀川区地区内 西大阪治水事務所

耐震補強工事

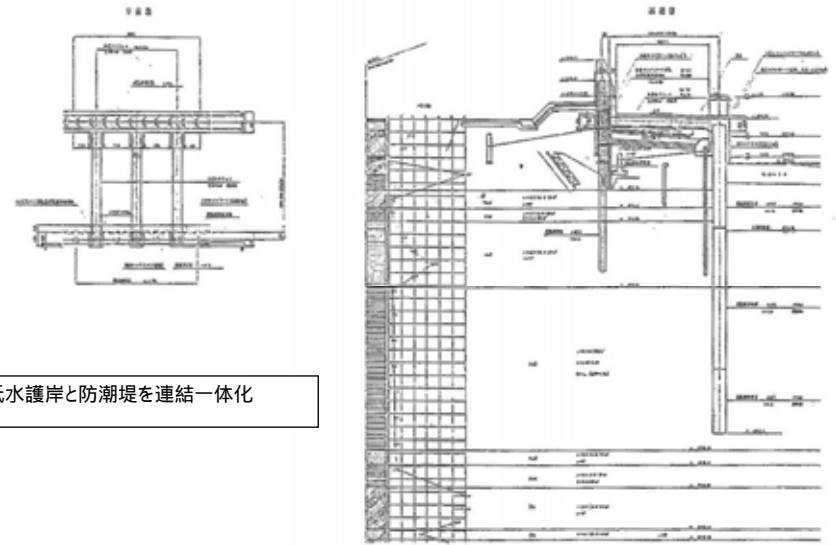
神崎川では、平成7年の阪神・淡路大震災の被害により、順次、堤防や護岸の耐震補強工事を行っています。

現在、「大阪府土木部地震防災アクションプログラム」(平成10年3月)により、二次災害防止の観点から、直下型地震により被災しても浸水しないまでの堤防高さを確保するとともに、早期に修復可能な損傷に留めるまで耐震性を高める事業を行っています。

表-5.6 直下型地震対応 護岸再補強計画

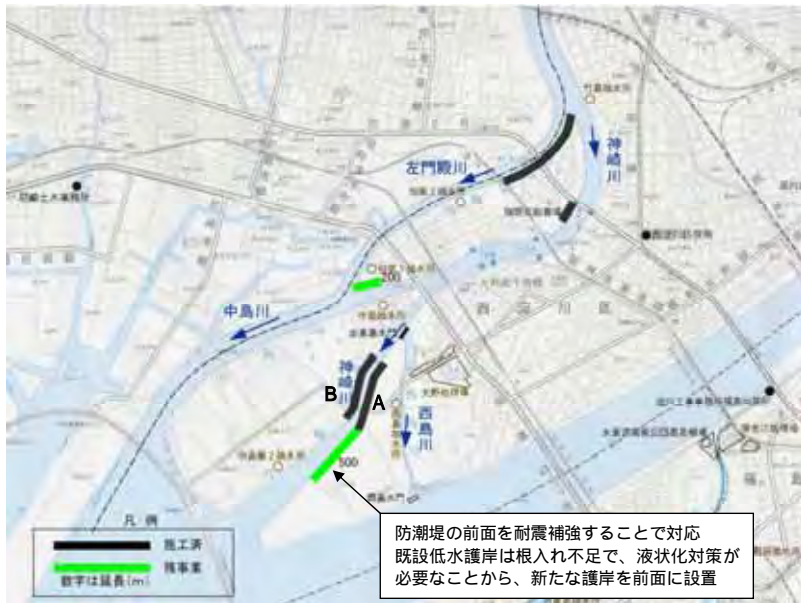
| 種別 | 河川名 | 全体計画 (m) | 施工済 (m) | 残延長 (m) | 合計 (m) |
|-----|------|----------|---------|---------|--------|
| 特殊堤 | 神崎川 | 2000 | 1406.5 | 545 | 1956.5 |
| | 中島川 | 200 | 0 | 200 | 200 |
| | 左門殿川 | 850 | 878.3 | 0 | 878.3 |
| | 小計 | 3050 | 2284.8 | 745 | 3029.8 |
| 土堤 | 神崎川 | 1700 | 583.2 | 1100 | 1683.2 |
| 合計 | | 4750 | 2868 | 1845 | 4713 |

備考)平成18年度末時点



A 低水護岸と防潮堤を連結一体化

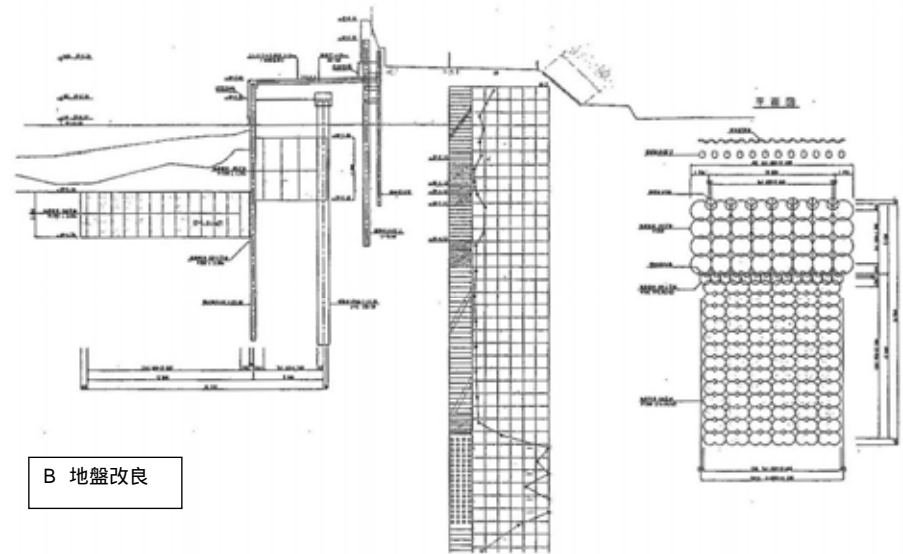
神崎川城島橋下流左岸補強断面



防潮堤の前面を耐震補強することで対応
既設低水護岸は根入れ不足で、液状化対策が
必要ことから、新たな護岸を前面に設置

図-5.14 耐震補強箇所位置図(平成20年3月末現在)

資料 : 西大阪治水事務所 神崎川出張所



B 地盤改良

神崎川城島橋下流右岸補強断面

図-5.15 耐震補強箇所横断面

6. 流域の将来像

6.1 まちづくりに関連する主な計画

神崎川下流ブロックに関連する計画としては、大阪府や大阪市の総合計画をはじめ、都市基盤整備の具体的な施策として示される地域整備アクションプランなどがあり、まちづくりの方向性が示されています。

表-6.1.1 大阪府及び大阪市の関連計画

赤字：特に河川整備計画に関係すると考えられる事項

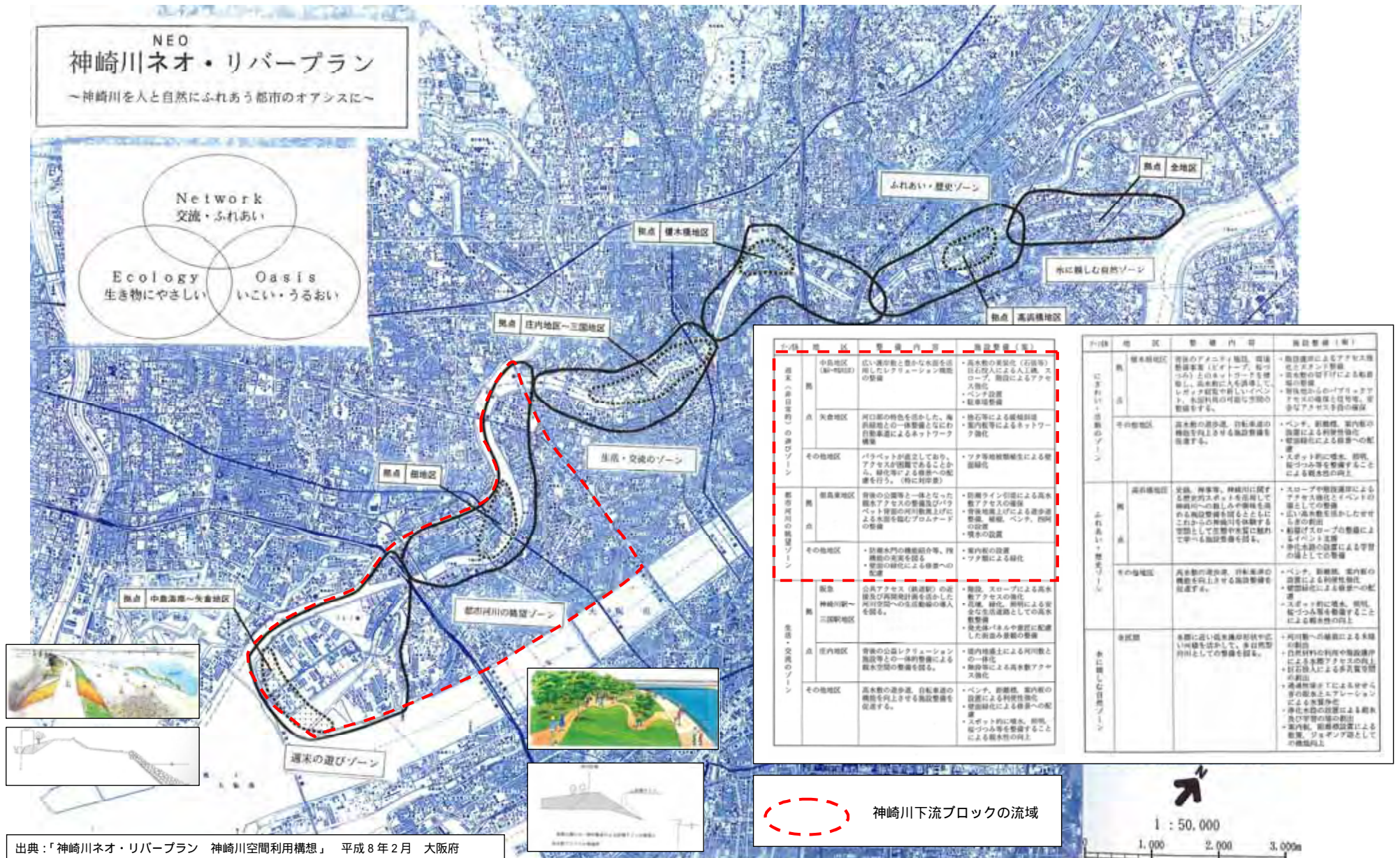
| | | 計画名称 | 策定年月 | 計画概要(神崎川下流ブロック関連) |
|-----------|-----|----------------------------|---------------------|---|
| 土地利用計画 | 大阪府 | 大阪府国土利用計画 | 平成13年10月 | <ul style="list-style-type: none"> 高度な都市機能の集積を活かした土地利用を行うとともに、職住が近接した魅力ある都市居住を推進。 市内の農地については、府民参加も視野に入れたレクリエーションなどの機能として活用。 住宅については、災害に強い住環境の整備を総合的に進め、多様化する需要に応じたゆとりある都市型住宅を整備。 都心部においては、土地の高度利用を促進し、国際経済中枢機能、文化創造機能、情報の創造・発信機能等の強化・集積を図る。 河川については、防潮施設の耐震対策を推進し、河川空間を活かし、オープンスペースとして水辺の親水性を高め、環境整備につとめる。 臨海部については、職・住・遊・学の機能を備えたベイエリアの新しい都心の形成、都市機能の集積、水際を利用したスポーツ、レクリエーション施設の整備など多面的な土地利用を促進。 |
| | | 大阪府土地利用基本計画書 | 平成15年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 高度な都市機能の集積を活かし、国際的な中枢機能の強化をめざした土地利用を行うとともに、高度で多様な都市機能を身近に享受し、職住が近接した魅力ある都市居住を推進。 宅地 ... 居住機能の回復を目的に、既成市街地の住宅・住環境を整備。特に、外縁部の狭小住宅密集地区や住工混在地区は、都市基盤施設の整備やオープンスペースを確保した災害に強い住環境の整備を総合的に進め、都市型住宅の整備を進める。商業・業務機能の集積した都心部は、土地の高度利用を促進し、国際経済中枢機能、文化創造機能、情報の創造・発信機能等の強化・集積を図る。 臨海部 ... 職・住・遊・学の機能を備えたベイエリアの新しい都心の形成をめざし、都市機能の集積を図るとともに、水際を利用したスポーツ、レクリエーション施設を整備。 市内に残された農地 ... 密集する市街地における緑やオープンスペースなどのゆとり空間としての価値を重視し、府民参加も視野に入れたレクリエーションなどの機能も活用していく。 |
| 総合計画 | 大阪府 | 大阪21世紀の総合計画(大阪の再生・元気倍増プラン) | 平成12年12月 | <ul style="list-style-type: none"> 各活動主体の役割分担をふまえ、協働・連携して取り組む ... 府民、企業、NPO、市町村、府、国など大阪で活動する各主体が適切な役割分担をふまえ、協働・連携して具体的な取り組みを展開。 取り組みを重点的に進める ... 限られた資源を有効的に活用し、重点的な取り組み方向を示す。 目標と取り組みの成果を明らかにするリストを作成 ... 取り組みのあり方を点検、見直しができるよう、将来像実現に向けた誰にもわかりやすいリストを示す。 |
| | | 大阪市総合計画21 | 平成2年10月 | <ul style="list-style-type: none"> 快適な居住環境を備えた都市型住宅地の形成、工業の高度化や工場と住宅の調和・共存、交通の結節点における情報の創造・発信型の業務・商業拠点の整備等、居住・生産・業務・文化の諸機能間のバランスのとれた地域整備。 北都市軸の強化に努めるとともに、交通施設や淀川・神崎川といったアメニティ空間の連続性を生かした東西方向の地域軸の形成をはかる。 |
| 道路計画・都市計画 | 大阪府 | 大阪府交通道路マスタープラン | 平成16年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 大阪府道路整備長期計画(レインボー計画21(昭和62年策定))の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、関西圏の再生・発展に貢献する今後の道路整備や鉄道・バス等の公共交通のあり方等「総合的な交通政策」の方針を提示。 |
| | | 大阪府道路整備長期計画「レインボー計画21」 | 昭和62年12月 | <ul style="list-style-type: none"> 基本理念 ... 地域の発展を支える道、人・物・情報を運ぶ道、人間環境を創造する道、国際化時代にふさわしい道、産業の活性化を目指す道、災害から人と町を守る道、戸口から広がる道 基本方針 ... 広域基幹軸の強化、地域内道路の体系的整備、道路交通流の円滑化、安全な交通空間の確保、まちづくりと一体となった道路の整備、魅力ある道路空間の創造、良好な保全と管理の推進 |
| | | 大阪府都市基盤整備中期計画(案) | 平成13年9月 | <ul style="list-style-type: none"> 目的 ... 都市の再生を進め、風格ある都市を構築する、新しい時代への転換期に的確に対応した都市基盤整備を進める、大阪府行財政計画(案)を踏まえ限られた投資で最大限の効果をあげる。 |
| | | 大阪府下水道計画(ROSE PLAN) | 平成14年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 基本理念 ... 豊かで安心して暮らせるまちづくりと持続発展可能な循環型社会の創出 施策 ... 豊かできれいな水環境、雨に強い街づくり、暮らしやすい社会、循環型の街づくり、暮らしを支える維持管理 目標像 ... 泳げる川、泳げる海を取り戻す。水路や水辺を蘇らせ、人の心にゆとりと安らぎを与える。概ね10年に一度の雨に対応した街づくり。都市型水害に強い街づくり。下水道から街づくりの提案。新たな環境問題に対する不安をなくす。下水道資源を活用した環境型の街づくり。広域集中管理。大規模災害時のバックアップ体制強化。 |
| | 大阪市 | 大阪市都市計画 | 平成16年4月 平成12年11月 | <ul style="list-style-type: none"> 居住・生産・業務の諸都市機能のバランスのとれた地域として整備し、都市型住宅地の形成や工業の高度化、情報創造・発信型の業務・商業拠点の整備、南北都市軸の強化による都心地域との連携、交通施設や淀川・神崎川などのアメニティ空間を生かした地域軸の形成を目標としている。 |
| 環境関連計画 | 大阪府 | 大阪21世紀の環境総合計画 | 平成14年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 長期的な目標 ... 「豊かな環境都市・大阪」の構築を目的に、環境への負荷が少なく良好な環境が享受できる大阪、ゆとりと潤いがあり、四季が感じられる大阪、環境を大切にす文化が誇れる大阪の3目標を設定。 目標年次 ... 2005年(短期的な目標年度)2010年(中期的な目標年度)2025年(長期的な目標年度) 対象とする主体 ... 府民、事業者、民間団体、市町村、大阪府 |
| | | 大阪市環境総合計画(第1期) | 平成15年2月 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の目的 ... 市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保。 基本方針 ... 「快適」：安全で健康かつ快適な都市環境の確保を進める、「地球環境」：地球環境の保全を図るとともに環境国際交流・協力を進める、「循環」：循環を基調とする都市の構築を進める、「協働」：すべての主体の協働のもとに環境保全行動を展開する。 重点的取り組み ... 環境負荷の少ないまち、花と緑と水に親しめる快適なまち、脱温暖化のまち、持続可能な循環型のまち、すべての主体が参加・協力するまち |
| | | 大阪市水環境計画 | 平成11年 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間 ... 2010年度。 目的 ... 水質環境基準の達成に寄与すること。(神崎川下流部の環境基準：B類型、達成期間：5年以内で可及的速やかに達成) |
| | | 大阪市緑の基本計画 | 平成12年4月 | <ul style="list-style-type: none"> 目標 ... 「アメニティと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくる」 基本方針 ... 「市域の景観の向上」とあわせて、大阪市の多様な特性を生かした景観の骨格をつくる「地域の特性を生かした都市景観の形成」を進める。 |
| | | 大阪市景観計画 | 平成18年2月 | <ul style="list-style-type: none"> 公園・道路などの公共空間の緑や民有地の緑のほか、緑と一体となった水辺やオープンスペースを対象とし、市民の緑化活動への支援などソフト施策も含めた都市の緑に関する長期的・総合的な計画。 |

6.2 神崎川ネオ・リバープラン

下水道や、周辺地域の緑化、“なにわ自転車道”などの河川環境の整備に加え、交流やふれあい、生き物にやさしい次世紀にむけての新たな神崎川を目指す整備構想。

プランの策定にあたっては、住民意識調査を実施し、「現在の問題点」、「上位計画における神崎川の目指すべき方向」、「神崎川への要望事項」を整理、課題を抽出し、「基本方針」を設定しています。

神崎川河口～猪名川合流点の区間は、中島海岸～矢倉地区を拠点とした『週末遊び(非日常的)のゾーン』と、佃地区を拠点とした『都市河川の眺望ゾーン』の2ゾーンが設定され、各ゾーンの共通整備メニューとして、「背後地との一体整備」、「都市の防災空間としての機能整備」、「地先利用空間の整備」も盛り込み、一体的な整備を行っていくことが重要であるとしています。



6.3 住民意識等と現状の河川整備等に関する課題

| 項目 | 住民意識・ニーズ・まちづくりの行動アイデア | 現時点の状況 | 今後の対策方針（案） | |
|------|--|--|---|---|
| 治水 | <ul style="list-style-type: none"> ・高潮・豪雨による水害、地震による液状化、大きな避難所がないなどの自然災害に対して不安を感じている。（*1） ・高潮災害防御、内水対策。（*2） ・台風・高潮、津波に対し、安心できるまちであってほしい（*3） | <ul style="list-style-type: none"> ・神崎川全体計画を H9 年に策定し、これに基づいて洪水対策として河床掘削、堤防や護岸の耐震補強を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省淀川河川整備基本方針（H19.8）および河川整備計画（H20.6～意見照会中）との整合。 | |
| 利水 | 特になし | <ul style="list-style-type: none"> ・公共機関（大阪市）1箇所が取水している。 | 特になし | |
| 環境 | 生物 | <ul style="list-style-type: none"> ・矢倉海岸は、家族で釣りや磯遊びができ、カニや鳥が見られる、水辺の魅力的な野外スポットとして親しまれている。（*4） | <ul style="list-style-type: none"> ・魚類はボラ、スズキが生息。 ・底生生物はカワヒバリガイ、モズクガニ、テナガエビなどが生息。2002年に矢倉海岸で「ハクセンシオマネキ（環境庁：準絶滅危惧種）」の生息が確認されたが、その後の報告はされていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・他機関の調査結果収集なども行い、現状の把握に努める。 |
| | 河川水質 | <ul style="list-style-type: none"> ・「汚れた臭い水路」というイメージをもっている。（*1） | <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年に水質環境基準類型指定の見直しが行われ、「E類型」から「B類型」（BODについては環境基準値は3mg/L以下）に指定変更となった。近年の5か年のBOD75%値は2.0～3.0mg/Lで推移するようになり、水質は改善されてきている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民がイメージするこれまでの水質に関する意識の払拭と、現状水質に関する情報の提供に努める。 |
| | 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・景色に変化がない。（*1） ・一般に落ち着きのある河川風景にふれて、安らぎ、うるおいを感じるような整備が望まれている。（*2） ・西淀川区は川のまちであることを、河川堤防を美化し、公園化してアピールしよう。（*3） ・矢倉海岸は、朝日と夕日が美しい。（*4） | <ul style="list-style-type: none"> ・バラベツトが直立し、変化に富んだ景観は望めない。橋梁からの眺望に限られている。しかし、河川の風景を眺望できる場所として「矢倉海岸」、「佃ふれあい公園」、「なにわ自転車道」が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ツタ等地被類植生による壁面緑化等による修景配慮の整備の推進。 |
| | 空間利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の人口に比べ、利用者が少なく、防犯面への不安や、変化のない景色が、神崎川の利用を遠のけている。（*1） ・将来像として公園やきれいな水辺など豊かな生活空間があるまちとして望まれている。（*2） ・「佃ふれあい公園」は、川を見ながら座れるベンチがあり、水辺の魅力的な野外スポットとして親しまれている。（*4） | <ul style="list-style-type: none"> ・堤外地へのアクセスは困難であるが、「矢倉海岸」、「佃ふれあい公園」、「なにわ自転車道」が利用でき、河川空間の眺望や水辺に接近できる拠点が確保されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災船着場とふれあい広場が多くの人に使われる仕組みづくり。 |
| | レクリエーション | <ul style="list-style-type: none"> ・未成年（中学生）からは、ボート、スポーツなどの動的な利用が望まれ、全般にサイクリングのニーズが高く、ルート整備が望まれる。（*2） | <ul style="list-style-type: none"> ・一連の自転車道等の整備を進めてきており、河川沿いの「なにわ自転車道」、「西島川自転車歩行者道」が利用できる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤により高水敷へのアクセスはできないため、水辺へ近づける既存施設の利用増進、整備の推進。 |
| 維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・神崎川堤防のごみをきれいにしよう。（*3） | <ul style="list-style-type: none"> ・河川の不法占用対策、護岸の耐震対策、航路維持。アドプト・リバー・プログラム（佃2丁目堤防）の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や市民団体等との連携・協働への取り組み。 ・引き続き、住民の意識把握に努めるなどの取り組み。 | |

備考

（*1）：「神崎川沿川の住民意識調査（大阪府 H8.2）」

（*2）：「西淀川区役所住民アンケート調査（大阪市 H9 年度）」

（*3）：「西淀川区未来わがまちビジョン（西淀川区未来わがまち会議 H18.3）」 行動アイデア

同 将来像：「住みやすい西淀川区」

同 まちづくりのテーマ A：緑が豊かなきれいなまち。B：宝がいっぱいあって、それを守るまちにしたい。C：みんなの笑顔があふれるまちにしたい。

（*4）：「区民の暮らし情報アンケート調査（大阪市西淀川区 H19.10）」